

## 三沢中学校のきまり

生活指導部

- 学校生活の中心である授業に真剣に取り組む。
- 仲間を大切にし、安心して安全な学校生活を送る。  
心や身体を傷つけるような言動はしない。また、仲間を差別・軽蔑しない。
- 日頃から気持ちのよいあいさつを心がけ、きまりやマナー・時間を守って学校生活を送る。
- 公共の物を大切にする。

### 校内生活

1. 始業時刻(8:30)のチャイムが鳴ったとき、自席に着席していない者は遅刻とする。  
朝会の日は早めに登校し、教室に荷物を置いてから体育館に集合。  
8:30 までに整列し、座った状態でチャイムを聞けるように行動すること。
2. 生徒の登校時刻は7:30以降とする。
3. 登校後は、外出しない。
4. 欠席・遅刻・早退・体育の見学については、保護者の届けを出す。  
※原則として生徒手帳を利用する。
5. 下校時刻を守る。(5時間授業の日→14:50 6時間授業の日→15:50)  
最終下校時刻は年間を通して18:00
6. 委員会や係活動及び班長会議、放課後の補習は原則17:00までとする。
7. 弁当を必要とするときは、家庭より持参する。飲み物は水筒のみとする。
8. 特別教室・体育館・空き教室・屋上の使用は、必ず先生の監督の下で行う。
9. 校内で走ったり、暴れたり、大声を発するなど他人に迷惑をかけたり、危険な行動はしない。
10. 職員室に用事がある場合は、ノックし入口で自分の学年・クラス・名前を言い、先生に声をかける。
11. 授業や委員会などで使用する以外は、他クラスには入らない。  
他学年のフロアには行かない。
12. 非常ベルが鳴った時は、静かにして放送による指示に従う。地震・火災などの緊急避難の時は、あわてず先生の指示に従う。
13. 消火器・非常口などの非常装置には、非常のとき以外は手を触れない。
14. 校内で破損箇所を見つけたときは、先生に報告する。破損した場合は、可能な限り修理、現状復帰する。修理不能な場合は、半額または全額の弁償となる場合がある。

## 通学

1. 登下校中の寄り道や買い食いは禁止。通院などやむを得ない理由がある場合は、先生に申し出ること。
2. 自転車通学は禁止とする。※公共の交通機関の利用は可とする。
3. 交通道德を守り、道に広がって歩くなどの迷惑行為はしないこと。

## 持ち物

1. 授業に必要なものの持ち込みは禁止とする。どうしても必要な場合の現金、携帯電話に限り事前に理由を担任に伝え許可してもらい登校したら必ず先生に預ける。
2. 持ち物には必ず記名をし、他人の物を勝手に使用しない。
3. 鞄につけてもよいマスコットの数は3つまでとする。大きさにも配慮すること。
4. その他
  - ①昼休みのみ使用してもよい物→カードゲーム類（トランプ・UNOのみ）
  - ②貸し借りのみを目的としてならよい物→マンガ・雑誌・CD類（紙袋または包みなどに入れて、包みから出さない事。）
  - ③水筒・・・水筒の持ち込みについては年間を通じて可能（お茶類・スポーツドリンク）

## 服装規定等

1. 服装
  - 冬服、夏服ともに学校指定の標準服とする。  
5月～10月は指定のポロシャツ可。（暑さ対策のため）
  - 上履き…学校指定のものを使用する。かかと及び前の部分に記名し、かかとを踏まないこと。
  - スカートの長さはひざにかかる程度とする。靴下は、単色（白・黒・紺・灰）のいずれかとする。（ワンポイント可）くるぶしソックスは不可。
2. 儀式時（5月～10月を除く）は学校から指示されたときには、学校指定のネクタイ・リボンを着用すること。
3. 通学靴→原則として運動靴が望ましい。（ローファー等での体育活動は禁止）
4. 防寒着→寒い時には、コート、マフラー、帽子、タイツなどの防寒着を着用してもよい。ただし、コート、マフラー、帽子は校内で着用しないこと。  
（レギンスについては、標準服にそぐわないので使用不可。）  
また、ブレザーの下にセーター、ベスト、カーディガンを着てもよいが、色は黒、紺、茶系、グレー、白のいずれか単色とする。防寒のためセーターを着てもよいが、校内ではセーター等の姿で生活してはいけない。（ただし教室内は例外とする）袖や丈が極端に長いセーターは着ないようにする。

5. 頭髪→脱色、染色、パーマや整髪料の使用は禁止。  
髪型に極端に手を加えることは禁止。
6. 髪を結ぶ(留める)物は、単色のゴム(黒・紺・茶)、ヘアピン(黒)、のいずれかのみとする。これ以外のものは禁止。
7. アクセサリー→ピアス、ネックレス、ブレスレット等のアクセサリー類は禁止とする。  
また、化粧等についても禁止とする。標準服に不要な飾り等を付けることも禁止とする。
8. ベルト→ベルトは黒1色とする。柄や装飾などが入ったものや、ベルトの穴が多すぎたり目立ったりするものは着用しないこと。
9. ワイシャツの下に着るシャツはワイシャツに透けない色とする。

## その他

1. 他の中学校への訪問は禁止とする。(運動会等の行事など)  
なお、他校へ行く必要がある場合は、標準服を着用し、生徒手帳を携帯すること。
2. 学校に関わる活動での登校、他校や会場への移動には自転車を使用しない。
3. 緊急で家庭に連絡をとりたい場合には、先生に申し出て電話を借りること。
4. 上履きを忘れた場合は、職員室の先生に申し出て借りること。  
(※スリッパの使用禁止)
5. 落とし物については、職員室前のガラスケースに一定期間提示する。自分の物があった場合は先生に申し出ること。
6. 生徒手帳を紛失した場合は、担任の先生に申し出て、再度購入すること。